

確定申告等のための

農業所得の収支計算について

農業所得の計算は、「農業で得た総収入金額」から「農業でかかった必要経費」を差し引いて計算する収支計算が原則です。以下、収入と経費の具体例をあげていますので、参考としてください。また、申告の際は、収支内訳書の添付が必要となりますので、その作成のために、「収入・経費集計表」をご利用ください。なお、収支未記入の場合は申告受付ができませんので各自で作成をお願いします。

$$\text{収入金額} - \text{必要経費} = \text{所得金額}$$

○収支計算に必要な書類 ※紛失された場合は、可能な限り再発行をお願いします。

・農業関連で口座取引のある通帳	・必要経費の領収書
・収入金がかかる書類(仕切り書、生産者別控除明細表等)	
・固定資産税納税通知書	

(該当者のみ)	
・米穀生産者別持分明細書	・JA購買代金決済明細書
・集落営農構成員精算通知書	・営農組合個人持分表

○計上の留意点

担い手組織所属の場合：通帳に「担い手組織」と表示があるものは計上せず、集落営農構成員精算通知書の①収入金額および②経費を計上する。

営農集団所属の場合：「個人帰属組合収入金額」、「個人帰属組合費用金額」は営農組合個人持分表により計上する。

○収入として申告するもの

①	販 売 金 額	JAへの販売金額(米、麦、大豆、果樹、野菜) 市場への販売金額 個人売りした販売金額
②	家 事 消 費 分	1. 保有米単価 品種により計算する (カントリー保有米、出荷しないで保有した米) 2. 自家用野菜 販売金相当額で計算する 3. 自家用果樹 販売金相当額で計算する (米・果樹等で、贈答した分も含める)
③	雑 収 入	共済受取金(米・麦・大豆・果樹・野菜)、水稻麦種子助成金、小作料受取金、農作業受託料受取金、堆肥購入補助金、営農集団個人帰属収入金・日当賃金(持分表)、中山間個人帰属収入金、担い手精算書収入金額、集荷円滑化対策助成金、農作物台風災害見舞金、柿予約奨励金、生柿奨励金、柿預かり戻し、持続化給付金等 ・・・その他農業に関する収入 経営所得安定対策 法人→法人地代・委託料

○必要経費の各科目の具体例等(農業経営に関するものに限る)

⑧	雇 人 費	常雇・臨時雇人などの 労賃 および賄費(シルバー人材センター支払金)明細書必要
⑨	小作料・賃借料	農地の賃借料、農地以外の土地、建物賃借料、賃耕料、農機具の賃借料、農業協同組合などの施設利用料(領収書等で確認)
⑩	減価償却費	建物、農機具などの償却費(倉庫、軽トラックは農業用割合をかけて計算) ・10万円未満の農機具は農具費で控除 ・10万円以上の農機具は減価償却計算 ただし、10万円以上20万円未満の農機具は、選択により3年間の均等償却ができる
⑪	貸 倒 金	売掛金などの貸倒損失
⑫	利子割引料	借入金の利子等(農林公庫、農業近代資金の借入利息、 農機具のローン利息)
イ	租 税 公 課	税込経理方式による消費税及び地方消費税の納付税額、事業税、固定資産税(土地、建物、償却資産)、自動車税(取得税、重量税を含む)、不動産取得税などの税金、水利費、農業共同組合費など公課 ※所得税、相続税、住民税、国民健康保険税、国民年金保険料、国税の延滞税、加算税、地方税の延滞金・加算金、罰金、科料、過料、交通反則金などは必要経費になりません。 固定資産税 (農地や農業用倉庫)、 農業機械の軽自動車税 軽トラック・普通トラックの 自動車税 (農業用割合をかけて計算) 車両の購入・車検時の 自動車取得税 、 自動車重量税 (農業割合をかけて計算) 地元の 水利費 、 農協賦課金 、 農政連負担金 、 区費(農地分)
ロ	種 苗 費	種、苗類、種いもなどの購入費用(自給分は、収穫したときの価額によって記入) ※領収書(レシート)または通帳等で確認
ハ	素 畜 費	子牛、子豚、ひななどの取得費および種付料
ニ	肥 料 費	肥料の購入費用 ※領収書(レシート)または通帳等で確認
ホ	飼 料 費	飼料の購入費用 ※領収書(レシート)または通帳等で確認
ヘ	農 具 費	使用可能期間が1年未満か取得価額が10万円未満の農具の購入費用 ※領収書等で確認
ト	農薬衛生費	農薬の購入費用や共同防除費用 ※領収書(レシート)または通帳等で確認
チ	諸 材 料 費	ビニール、むしろ、なわ、釘、針金などの諸材料の購入費用 ※領収書(レシート)または通帳等で確認
リ	修 繕 費	農機具、農業用自動車、建物などの修理に要した費用(大規模改修は減価償却) ※軽トラックなどの車検代(農業用割合をかけて計算) ※領収書・通帳等で確認
ヌ	動力光熱費	農業用の電気料、水道料、ガス代、灯油やガソリンなどの燃料費(家庭用は対象にならない) ※領収書・通帳等で確認
ル	作業用衣料費	作業衣、地下たびなどの購入費用(家庭用は対象にならない) ※領収書等で確認
ヲ	農業共済掛金	水稻、果樹、家畜などに係る 共済掛金
ワ	荷造運賃手数料	出荷の際の包装費用、運賃や出荷(荷造)機関に支払う手数料 ※領収書・通帳等で確認 (カントリー固定費、販売対策費等)
カ	土地改良費	土地改良事業の費用や客土費用(土地改良区賦課金等) ※領収書・通帳等で確認
ヨ	損害保険料	自動車 任意保険・強制保険 (農業割合をかけて計算)
タ	外注委託費	農作業委託料、ヘリ防除委託料、営農組合に支払った作業委託料 ※領収書・通帳等で確認
ツ	雑 費	農業経営上の費用で他の経費に当てはまらない経費 ※通帳・持分明細書等で確認 (集荷円滑拠出金 、 営農集団個人帰属組合費用 、 担い手精算書経費 、耕作証明書等)